

審 査 基 準

令和4年4月1日作成

| |
|---|
| 法 令 名：風俗営業等適正化法 |
| 根 拠 条 項：第7条の3第3項において準用する第7条第5項 |
| 処 分 の 概 要：法人の分割による許可証の書換え |
| 原権者（委任先）：東京都公安委員会 |
| 法 令 の 定 め： ○ 風俗営業等適正化法施行規則 第1条（書換え申請書の提出） 第17条（許可証の書換えの手続） |
| 審 査 基 準： 判断の基準は、法令の定めによる。 |
| 標 準 処 理 期 間：14日（行政庁の休日は含まない。） |
| 申 請 先：営業所を管轄する警察署の生活安全課 |
| 問 合 せ 先：同 上 |
| 備 考： |